

独立行政法人日本貿易振興機構  
2014年度 第3回契約監視委員会 議事概要

1. 日時：2014年12月18日(木) 14:00～16:00
2. 場所：日本貿易振興機構10階会議室
3. 出席委員：(50音順・敬称略)  
中村信男委員長、尾花眞理子委員、出口眞也委員、彦田義郎委員  
(市村泰男委員は欠席)
4. 議事
  - (1) 審議方法の確認
  - (2) 2013年度、2014年度と続けて一者応札・応募となった案件の事後点検
  - (3) 2013年度、2014年度と続けて一者応札・応募であり、2015年度において競争入札等を行う案件の事前点検
  - (4) 新規の随意契約案件に係る点検
  - (5) その他
5. 議事概要
  - (1) 審議方法の確認  
該当する国内案件全てを点検・見直しの対象とすることを確認した。
  - (2) 2013年度、2014年度と続けて一者応札・応募となった案件の事後点検  
事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する委員からの主なコメントは以下のとおり。
    - 単年度契約案件については、複数年契約に移行することが対策になり得るかを案件ごとに検討すること。
    - 継続的に実施している案件については、受託した際に生じる必要作業量の想定に資するべく、過去における実績数値等データの開示を進めること。
    - 継続的に実施している案件については、現行契約相手先から引継ぎを受けられるかを懸念する事業者もいると思われる。入札資料等においてその点を明記することで、懸念の解消を図ること。
    - 1案件あたりの規模を、複数案件をまとめる、1案件を分割する、などによって調整することで、関心事業者を増やす取組みも検討しては如何か。
    - 特殊性の高い案件については、一般競争入札に抛らず、企画競争に移行しても良いのではないか。
    - 保守業務の支払い条件について、業務完了後の一括払いとすると事業者におけ

る負担が大きくなるので、月払いにする等引続き案件ごとに考慮すること。

- 保守業務案件のうち、一者応札もある程度やむを得ないと思われるものにおいては、契約金額の推移をモニタリングしておくことに意味があるものと思料する。

- (3) 2013年度、2014年度と続けて一者応札・応募であり、2015年度において競争入札等を行う案件の事前点検

事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する特段の指摘事項は無かった。

- (4) 新規の随意契約案件に係る点検

事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する特段の指摘事項は無かった。

- (5) その他

本委員会以降、次回開催までの間に急遽の審議を要す案件が新たに生じた場合には、適宜持ち回り審議等の方式で対応することとなった。

注) 公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方となる案件の審議には参加していない。

以上